

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400261
法人名	有限会社 眞心
事業所名	グループホーム五条 (ユニット名 第一ユニット)
所在地	福岡県太宰府市五条2丁目15-15
自己評価作成日	平成 23年 1月 21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が不自由なく生活が営めるよう支援している。
利用者と家族、職員で施設の理念に基づき、より家庭的な環境を作るために努力している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの1階はデイサービスが併設されているために、玄関口は多くの人が入り出りをし、活気のある雰囲気であると共に、行事等の共同企画を通して利用者の社会参加を促し、安全面を双方で支えることができている。信頼のおける管理者のもと職員との仲の良さが、利用者に対してやさしい介護が行えていた。認知症について、ご近所の方の理解が得られており、お付き合いの延長で、家具などの寄付を受けたりと利用者それぞれに還元されている。地域で支える介護に前向きに取り組みがなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしい介護とアットホームな毎日」という理念を掲げ、また、ホームの方針の中で「地域住民の方々と自発的な活動など連携及び協力を行うなどの地域交流を図ります」と定めている。理念と方針は一体的なものとして考えており、利用者が地域の中で地域の一員として暮らし続け、支えていくことを謳っている。	「やさしい介護とアットホームな毎日」と独自に作られたホーム理念を開設時から大切にしており、運営方針の中で「地域住民とのふれあい地域住民としての生きがいを持つことを目標にする」と掲げている。毎朝朝礼時に唱和を行い、理念の共有と実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の行事等は積極的に情報を提供し、参加していただけるよう取り組んでいる。また、人権まつり、クリーンデイ、保育園の運動会など地域の行事に積極的に参加している。	自治会に加入し、地域行事に利用者と共に参加したり、職員の出勤退勤時に近隣住民と挨拶を交わす等自然な交流が実践されている。利用者の友人が訪ねてきたり、近隣から家具を譲り受けたりと親交を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、グループホームであった事例を報告し、認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一回行い、事業所内容や取り組みを報告し合い、外部評価等の報告についても行っている。	市職員、家族代表(利用者の参加は無い)、包括職員、区長、職員が参加し2ヶ月に1回行われている。地域の介護相談やホームの現状報告等が行われ、行政と直接意見交換できる場としても活用されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	太宰府市呼びかけの地域密着型情報交換会などへ参加し、また、日常的に解らないことや疑問に思うことなどについて、担当窓口と連携をとりながら情報交換や相談を行っている。	更新の申請時等には介護保険の相談や権利擁護に関する相談をしたり連携を図っている。立地的にも市役所近くで行き来し易く、相談しやすい関係作りに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げ、スタッフの意識の統一を図っている。また、危険が無い箇所においては施錠を行わない。	スタッフは身体拘束の禁止について十分に周知しており、毎月行われる会議で、些細なことであっても身体拘束に該当するのではないか等話し合い、拘束をしないケアに取り組んでいる。室内の環境や見守りなど安全に配慮し支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて高齢者虐待防止について学ぶ機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部から講師を招き、権利擁護事業の内部研修会を2ヶ月に1回定期的に実施しており、制度の理解に努め、必要に応じて制度を活用できるよう支援できる体制を整えている。	外部講師を招き、2ヶ月に1回内部研修を行い、制度について学ぶ機会を設けている。実際に後見人制度や自立支援事業の利用者が各1名いることから、必要時には活用を促せる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、家族が納得するまで十分に話し合いを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関付近に意見箱や相談室を設置し、苦情を汲み取りやすい雰囲気作りに努めている。	家族が訪問時に意見や要望を出しやすいようにしっかりと聞き取り、体調の変化について相談したり、入院時など積極的に家族の意向を聞くように努めている。要望があればすぐに管理者へ報告し、出来ることから速やかに実践することで運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長は年に一度は、各職員に個人面談を行っている。また、フロア会議を月に1~2回行い、希望などを発言できるようにしている。	毎月の会議の中で意見や提案ができる機会を設け、職員のアイデアを活かして外出行事等を計画している。また、管理者は職員が意見を出しやすくなるようコミュニケーションを図っており、信頼関係が築かれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、昇給については、定期的に見直しを行う機会を設けている。勤務時間や勤務形態に関して現場からの意見があった場合には、現場の状況に応じて環境整備を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外していない。やる気・協調性・体力を考慮し採用している。職員が希望日に休暇出来るようにシフト調整を行っている。その他業務に関する研修の受講費用(食費含む)は事業所が負担するなど働きやすい職場環境づくりをしている。	夜勤ができない職員や資格取得等の希望を聞き、勤務しやすいよう配慮されている。現在、20代から60代まで幅広い年齢層の職員が勤務しており、カルチャースクール等社会参加、自己実現の機会が確保できている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表は常に「利用者第一」を念頭に、常々職員に対し人権や尊厳について指導しており啓発活動に取り組んでいる。また日常の場面において気づいた点等があれば職員に対し指導しており、職員間でも注意し合っている。	市主催の「人権祭り」に職員と一緒に利用者も参加したり、会議の中で人権について話している。また、日々の業務の中で利用者の人権を尊重した介護を行えるよう指導をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、外部から講師を招くなど研修を実施している。また、外部の研修に関する情報を職員へ提供し研修を受ける機会の確保に努めており、外部で受けた研修は伝達研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業者との交流や連携の必要性を認識している。太宰府地区でのグループホームの相互交流ができるよう取り組んでいきたいと考えているが、現状では管理者や主任だけが他事業所への見学をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活状況をよく聴いて、出来るものは取り入れて行っている。 新入居者を受け入れる際はユニット会議を開き情報を共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要があれば話し合いを行い、聴く機会を作るようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの情報提示を行い、選択肢を広げるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物の干し方、たたみ方、調理等の日常生活場面を通じて知恵や慣習を教えていただくことがある。職員は、理念の「アットホームな毎日」を念頭に、暮らしを共にする気持ちをひとつの家族として接する気持ちを持って利用者とともに支えあう関係に努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中での健康等にも気配りし、家族との連携を深める。また、行事等の情報を提供し、参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人との面会は積極的に受け入れている。 また、家族からの希望があれば、利用者の外出・外泊支援を行っている。	お正月を自宅で過ごしたいという希望があれば、自宅まで送迎を行ったり、馴染みのスーパーでの買い物や理髪店へ行くこと等、利用者のこれまでの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	調理の手伝いやレクリエーション等、共同作業を積極的に行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があれば相談に乗り、適切な情報の提供に努めている。退所された利用者との関係も継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活全体に寄り添い、本人の話す内容や行動、表情、しぐさ等から思いや意向の把握に努め、本人本位に取り組んでいる。	利用者のこれまでの生活に合わせて支援している。水まきが仕事と思っている利用者には、ホームの家庭菜園で水まきができるように支援をしている。また書道や絵等趣味活動の継続も援助している。それぞれの意向の把握によって、利用者からの希望や提案が積極的に聞かれるようになった。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や他利用施設などから情報提供を受ける。また、家族、身寄りの無い方などは近所の方や民生委員さんとの話を行情報を集め、本人本位に検討している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護で介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの身体状況や生活状況の変化等を具体的に記録している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族が望む暮らしを聞き取り、担当者が原案を作成する。関係者の意見やアイデアを生かし、本人、家族が満足する日々の生活支援となる介護計画の作成に努めている。	計画作成担当者は利用者にあった介護計画の作成に前向きに携わっているが、担当者への入れ替えが重なり、新しく書類の書式から変更を考えている最中であった。	職員間の連携は十分にとれているので、介護計画の作成にあたりこれまで知り得た情報を取りまとめ、現状に合った介護計画書の作成に取り組まれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの日々の生活状況を具体的に記録しているが、定期的な介護計画の評価や見直し、及び現状に即した新たな計画の作成は行えていない。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービス、小規模多機能、ホームヘルプサービスを含めた柔軟な支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向に応じて、地域資源の活用には協力、支援している。 施設内での訪問理美容も実施しているが、地域との関わりを持つために、近隣の理髪店も利用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護職員が付き添い、本人や家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。家族、全職員ともに受診結果に関する情報を共有している。夜間の緊急時は、二名の看護職員と主任が協議を行い、加須気宇の了解のもとで医療機関と連携を図り、適切な受診を支援している。	本人や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援しており、現在は3人の利用者が継続している。受診結果は連絡ノートや業務日誌で職員に伝達し情報を共有しており、必要時には家族にも報告をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	二名の看護職員と連携し、利用者の日常の健康管理や医療的な支援をしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の面会を頻繁に行い、病院関係者との連携を図り、利用者が安心して治療ができるように努めている。また、医療機関への情報提供を行い、早期に退院できるよう連携している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	これまでに四名の看取り支援を行っている。重度化した場合や終末期と思われる時は、本人や家族、主治医と何度も話し合いを行い、本人や家族の要望が決まり次第、看取りに関する確認書を作成して家族等、医療関係者、全職員で支援の方針を共有している。	利用者の看取りについては、家族の気持ちの変化に合わせて十分に話し合いを重ねている。同時に、職員間でも話し合い、支援の体制作りをしている。また、他の利用者に対しても配慮がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤帯では、併設のデイサービス、小規模多機能、グループホームに看護師が常駐し、対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	手順書を作成しており、全職員は災害時の避難経路、避難場所を把握している。消防署の立会いのもとで年に二回避難誘導訓練を実施し、その後、総評と指導、助言を得て記録に残し次回に活かしている。地域の方に参加、協力依頼を働きかけている。非常用物品も確保している。	地域の方に参加、協力依頼を働きかけて、消防署立会いのもと、年に2回避難誘導訓練を行っている。夜間火災通報、初期消火、通報、避難訓練などをタイムを測って行ない災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職場内で接遇マナーや人権教育を行い、誇りやプライバシーを損ねることのないよう対応の徹底を図っている。記録等の個人情報、鍵のかかる事務室で管理、保管されている。	利用者の人格を損なうことのないように、接遇や人権教育を行っている。食事の場面では職員の声かけが穏やかで、入れ替わりもさりげなく対応していた。家族の面会時には状況にあわせて面会場所にも配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、起床から就寝まで生活全体に寄り添い本人の意思を最優先している。食後の過ごし方もリビングのソファで寛いだり、喫煙場所で食後の一服を楽しんでおり、自宅にいるような自然体の雰囲気である。思いをうまく伝えられない方は表情やしぐさ等から本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容は本人の行きつけがある場合はそこを利用し、特に無い場合は、月に二度の訪問理美容があるので、必要に応じて利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら栄養士が献立を作成している。個別にあわせて刻み食やとろみ食が提供されているが、利用者自身で食べやすい形状にしている。各食卓に職員が同席し、全介助や見守りをしながら一緒に同じものを食べている。	利用者は、台所、食堂兼リビングで過ごすことが多く、食事作りの様子を見て感じることができる。食事作りの手伝いがしやすい環境で、テーブル拭きや引膳、丸めたり、もやしの根をとったりしている。摂食の状態に合わせて調理の工夫をしている。食事介助をしながら一緒にテーブルを囲んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立で一日の水分摂取量を記録し、栄養管理、脱水症状の予防に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を理解し、気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンによって、一人ひとりの生活習慣に合わせて声かけや、トイレへの誘導や介助を行っており、利用者から「しっこしっこ」と知らせてくれるようになる等、個々に合った排泄の支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の指示のもと、水分補給、散歩、繊維食品の摂取に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一般浴槽と機械浴槽があり、日曜を除く午前と午後の時間帯で入浴を支援している。一日おきの入浴希望者が大半であり、現在夜間入浴の希望者はいない。入浴を拒む場合は思いを尊重し、清潔保持の面から週2回程度の入浴を支援している。	利用者の希望に添って時間帯や回数を決めて入浴の支援を行っている。平日の日中に入浴を希望する利用者が多い。入浴を拒む利用者には介助職員を代えたり、声掛けの工夫をしながら清潔の支援を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を定めず、一人ひとりの生活パターンを尊重している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量に関しては、バイタルチェック表に添付し、いつでも確認できるようにしている。また、薬の理解を深めるために、看護師による指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや清掃活動等、利用者の自主性を活かしている。文化ふれあい館や公民館に出かけたり、墨絵を特技とする利用者の芸術作品は、他の利用者や希望者に贈られ喜ばれており、本人の活力になっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調、希望に応じて散歩や買物へ出かけている。また、併設されているデイサービスや小規模多機能の外出行事にも積極的に参加している。	ホームの近くにスーパーがあり、日常品の買物に利用者と一緒に出かけている。利用者の希望で外食に出かける事や、併設のデイサービスの行事に参加をして外出の機会を多く持っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば買い物等を行い、必要物品を購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限をつけず、いつでも利用できるように支援している。希望があれば、個別の電話を使用している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中でも明かりを点け、暗い雰囲気にならないよう努めている。一年を通して、その都度利用者と季節感のある飾りを作成し、リビングに飾り、季節を感じられるように工夫している。	訪問時は春の節句前で、ゆったりとしたリビングには、手作りの雛人形が飾られていた。季節を感じる工夫がされており、季節に合わせた飾りを利用者と一緒に作成し飾るようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において、特に制限は設けていない。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら使い慣れた物品や、思いのこもった仏壇、たんす、鏡台、好きな人の写真、自己の作品、電話機等を配置して、本人が安心して居心地よく過ごせるようにしている。	利用者の居室はそれぞれに趣の違った家具の配置や使い慣れた生活用品が整えられている。身体の状態に合わせた安全対策を行い、居心地に良い生活空間ができている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手すりを設置し、段差をなくすよう努力している。また、出来ることを制限しないように留意しつつ、危険を回避するよう努めている。		